

午後 3 時 15 分開議

## 山崎宗良委員の質疑及び答弁

**永森委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

**山崎委員** このたびの能登地震でお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げ、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げます。また、復旧・復興に連日取り組んでおられる関係者の皆様に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。富山県内においても再建の見通しが立たず困惑されている方も多くおられることから、被災された方々が一日も早く日常に戻れるように、共に力を合わせてまいりたいと思います。

それでは、質問に入ります。

大規模災害においては、道路や河川などの公共物に対しては、国や県などの予算が用いられ復旧事業が進められますが、液状化による住宅被害、農地の損壊、工場における生産設備など、民間財産の復旧に公費を投じることに對しては慎重に取り扱われるようです。東日本大震災や熊本地震などの例では、被災後に被害のあらましが明らかになってから約1年後に復興基金が設けられ、民間の財産についても一定の手当てがなされています。

今回の地震に対して国は、富山県の場合、復興基金ではなく特別交付税などの別の財源を用いることが検討されているようで、これに対しては、富山県が具体的にどのような支援が必要となるのかを取りまとめた上で、要望してほしいとの言葉を聞いています。

富山県として、早期復旧・復興を目指すために、住宅などの県民

の生活基盤、各種産業の損害や復旧に向けた所要額を積み上げ、さらなる支援を国に要望していくべきと考えますが、今後どのように進めていかれるのか、新田知事に伺います。

**新田知事** 今回の地震による住宅被害ですが、3月6日現在の市町村の集計で1万3,586件ありました。そのうち全壊が192件、半壊が587件ということであります。現在も被害認定調査が行われている段階であり、まずはこの認定調査による状況把握を急ぐ必要があると考えております。

こうした中で本県では、住宅の液状化被害に対する国の支援として、従来ありました住宅耐震改修のスキームと併せて施工される地盤改良などの基礎補強工事等への支援を国に働きかけ、結構タフな調整をしました結果、調整が整い、先週7日、住宅の耐震化を推進する事業に予算11億9,100万円を計上する追加の提案を行わせていただきました。

また、中小企業等の被害については、商工団体によるヒアリング調査を基に、なりわい再建支援補助金の予算を専決処分させていただきまして、先月28日に募集受付を開始しました。できるだけスピーディーにと考えております。当面、60億円の被害に対応できるように措置しておりますが、引き続き、被災事業者の復旧ニーズを聞き取りながら、必要な支援が行き届くように取り組んでまいります。

なお、企業の被害の総額はなかなかまだ全貌は分かりません。その旨は国でも理解いただいております。齋藤健経済産業大臣には直接、今後も被害額が膨らむ可能性がある、その辺りは柔軟に対応してくださいということは直接申し上げております。

これまでも液状化対策については、技術的、財政的な支援を国に

働きかけてきました。引き続き、さらなる支援の要望について、市町村が必要とする支援を丁寧に確認、把握した上で、国からの十分な財政的支援も得られるように、県議会あるいは市町村の皆さんと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

**山崎委員** ありがとうございます。

大変広範囲なものを、また時系列で少しずつ実態が分かってくるという中で、取りまとめていくというのは大変な作業だと思います。また、我々も国に対して一緒になって支援を求めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、農業についてお伺いをいたします。

農地についても、液状化で田んぼに砂が噴き出たり、地割れがあったり法面が崩れたりしているとの声を、私の地元でも聞いております。この春に水稻の作付ができればよいのですけれども、できない場合は収入がなくなり、農業機械用資金の返済ができなくなるなどして離農が進むことが心配されます。離農者が増えないように、兼業農家も含めて農業経営が継続できるよう、何らかの支援が必要と思われれます。国に帰られます横田副知事に、ぜひともお答えいただきたいと思っております。

**横田副知事** 今回の地震では、農地、農業用水路などの被害が現時点で2,157か所確認されています。5月の田植に間に合うように、農業者の皆さん、土地改良区、国、市と一緒に復旧作業を進めているところでございます。

国の災害復旧事業のほか、県単独事業、市単独事業、さらには地域の取組を支援するため国から交付されます多面的機能支払も活用することとしまして、現在市町村と、具体的にどの事業費を充てて

いくか調整をしているところでございます。

国の復旧事業と県単独事業につきましては、いろいろと条件があるわけですが、ただその条件に当てはまらない場合には、市単独事業や、先ほど少し御説明しました多面的機能支払を充てられるよう、調整をしております。

その要件を今後どうしていくかに関しましては、また、今後の通水や営農活動によって判明する箇所状況を見ながら、さらに検討していくということでございます。いずれにしても、具体のケースで不都合がないように、そして基本的には春の水稻を植え付けていくんだという心構えで、関係者と進めてまいりたいと考えております。

もしも水稻作付けが困難になった場合は、大豆やハト麦などへの作付転換、あるいは地力増進作物の作付という手法もありますので、それに対する支援というものも国と連携して講じていきたいと考えております。

**山崎委員** ありがとうございます。

農家の皆さんが安心して農業を続けられるように、今後も富山県に対しましていい意味でのえこひいきをよろしくお願いしたいと思います。

**横田副知事** しっかり対応してまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

今回の地震では津波警報が発表され、沿岸沿いの住民は内陸部へ向かって避難をしました。このため、私の住む上市町の避難所では、町内の避難者が3割、町外の避難者が7割となり、市町村をまたい

だ広域的な避難が多くなりました。地元では、地震発生前においては、市町村をまたいだ広域避難は想定されず、所在地の地域からの避難だけを想定していたと思います。こうしたことから、避難所の運営についても、今後さらに県の広域的、積極的な支援が必要になると思います。

また、ほかの地域の、体育館が避難所になったところでは、避難所が寒く床も冷たいために、ここに避難はできないと自宅へ戻ったケースがあったと聞きました。ストーブや段ボールベッド、毛布などの物資が不足していたのだと思われます。

今回、全ての人々が初めて経験することばかりなのですが、この経験を基に、避難物資の備蓄、配送をはじめ、避難所運営の課題を検証する必要があると思います。県としての課題認識と今後どう改善につなげていくのか、武隈危機管理局長に伺います。

**武隈危機管理局長** 県と市町村との振り返り会議では、避難所の運営の課題として、特に物資の備蓄、搬送について多く意見がございました。

県では、災害救助物資として、非常食をはじめ毛布や防水シートなどの現物備蓄物資を、県内4つの広域市町村圏の16か所に分散保管しているところでございます。

今回の地震では、非常食や毛布、おむつ、段ボールベッドなどの不足が発生した被災市町村から県に対し供給要請がございまして、県では県トラック協会等に応援をいただき、県の備蓄物資を搬送するとともに、民間企業との協定等に基づく流通備蓄も活用することにより、市町村からの要請に速やかに応えることができました。

一方で、市町村からは、市町村の物資の拠点施設から避難所に物

資搬送したが、住民に届くのが間に合わないケースがあったと聞いておりました、今後、物資を避難所ごとに分散配置するようなことも検討されると聞いております。

避難所についてはこのほかにも、迅速な開錠、鍵開けをどうするかですとか、運営を担う職員が不足しているなど、多くの課題があると認識しております。

県としては、来年度、ワンチーム会議のワーキンググループ等において、今回の災害を踏まえた地震対策を検討する中で、市町村と共に、避難所運営の課題をさらに洗い出しまして、その改善策をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

**山崎委員** ありがとうございます。

集約すれば搬送が大変になりますし、分散するとまた管理が大変になるかと思えます。こういったときには、行政だけではなくて民間も一緒になってやるということが大事かと思いました。

今回の地震では、市町村の避難所だけでなく、各地域の自治会等が運営する自主避難所が重要な役割を果たしました。上市町においても商業施設や公的駐車場だけでなく、幹線道路に多くの自家用車が路上駐車するなどの状況があったため、地域の自治会の判断で公民館を開けて避難所が開設されました。このような貴重な判断をしてくださった自治会の皆さんに、心から敬意を表します。

この事例はまれな例だと思います。同じ状況下でも開設に至っていないところもあります。これは誰しも初めての経験ということもあるのですが、こんなときにリーダーシップを発揮できる人材の育成が大切なのだと思います。

自主避難所を設置、運営できる地域のリーダーとなる人材として

想定される、防災士のスキルアップのための研修事業が、令和6年度予算に計上されていますが、今回の体験を踏まえた実践的な研修とする必要があると思います。武隈危機管理局長に伺います。

**武隈危機管理局長** 今回の地震のように大規模災害時において、自主的に避難や救助を行う「共助」の取組というのが不可欠であり、この共助を担う防災士などの地域防災人材の育成が重要と考えております。

先月開催しました県と市町村との振り返り会議では、自発的に市公式LINE等から情報を入手し、主体的に避難所運営を行った地域があったという御意見があった一方で、自主防災組織の活性化のためにも防災士の養成が必要といった課題も聞かれたところでございます。

県では、今年度から防災士養成研修の定員を前年度の240名から480名に倍増しているところでございます。また、新年度は、防災士資格の取得者を対象としまして、災害時の防災リーダーとして活躍いただくためのスキルアップ研修を新設することとしております。この研修では、被災地と研修会場をウェブ接続しまして、リモートで災害対応従事者や被災者から災害現場の実情を学んだり、避難所の開設や運営をロールプレイングで実践するなど、今回の災害体験も踏まえ、より実践的な研修にしたいと考えております。

県としては、市町村、県の防災士会と連携しながら、引き続き地域の防災リーダーとしての防災士の育成、スキルアップに努めてまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。

開設を判断されるのは自治会長さんなどの地域のリーダーの方々

だと思えます。そういうケースが多いのではないかと思います、その方々が皆さん防災士資格を持っておられればいいのですけれども、そこでヘッドが複数になるということで混乱を招きかねない部分もあると思えますので、また御配慮のほどよろしくお願いを申し上げます。

地震発災後、1月3日に氷見の中山間地にある親戚を訪ねました。山あいなので水は大丈夫だろうと思っていましたが、給水車の水もらうなど水に困っている状態でした。早速自宅に帰り、ホームセンターでポリタンクを探しましたが、売り切れで水を入れる容器を買うことができませんでした。

また、元同僚議員は自宅が損壊し、近隣市町村の親類の家に身を寄せ、そこから弁当持参で氷見市内へ片づけに通う状態でありました。「水がないからお昼にやっとなる店もない」という言葉に、被害の大きさというか、実際どうなっているのかをそのとき初めて実感することができました。

この経験から、常日頃からちゃんと準備しておかないと、いざというときになったら何もできないのだということを強く思いました。

私自身も含めて富山県民はこれまで、県内で災害は起きないという認識から、災害用の物資を備蓄している家庭は少ないと思えます。具体的には、数日分の水、食料、携帯用トイレ、ビニールシートなどの資材は最低限必要だと思います。特に今回被害の少なかった地域の人たちに、避難生活の体験談を語り、知っていただき、平時にできる大事なアクションとして、災害への備えを県民運動にしていく必要があると思えますが、武隈危機管理局長に伺います。

**武隈危機管理局長** 災害発生直後は救援物資が十分に行き届かないこ



とが想定されることから、県では、出前県庁や研修会など様々な機会を捉えまして、自分の命は自分で守るという自助の観点から、最低3日分の非常食や飲料水など、家庭での備蓄を県民の皆さんに呼びかけております。

しかしながら、県が令和4年度に実施しました県民意識調査では、「日頃からの災害の備えを行っていない」と回答した人が約4割という結果が出ておりまして、県民に防災意識が十分根づいていないということが判明いたしました。

また、今回の地震では、県内417か所で避難所が開設され、最大約1万5,000人を超える方が避難されたわけですが、市町村との振り返り会議では、避難所に到着してすぐに食料の要望があったとか、各世帯に備蓄を呼びかけているが、実際に持参された方はほとんどおられなかったというような意見もありまして、家庭での備蓄等の必要性について十分理解されていない現状が、浮き彫りとなりました。

委員御指摘のとおり、いつ発生するか分からない災害に備え、日頃から備蓄する自助の取組は大変重要であると考えております。県としては、来年度、ワンチーム会議のワーキンググループで協議する中で、県民の防災意識を高め、災害に備えた備蓄の習慣を定着させるためにはどのような取組が効果的かなどにつきまして、市町村と話し合ったいと思います。

**山崎委員** ありがとうございます。

能登から佐渡島へ向かう断層の8割が動いたけれども、あと2割は残っているという話を聞いておりまして、そうなると、あと2割が不安定な状態で残っているとも考えられます。いつ起こってもお

かしくない地震だと思しますので、共に県民にPR、働きかけていきたいと思えます。ありがとうございます。

次に参ります。

SNS上では、能登半島地震の復旧・復興のために寄附したというコメントをよく目にしました。また、寄附をしたいが、どこにすればいいのかという問合せもいただきました。石川県の情報はテレビやほかのマスメディアでも多く報道されていることもありますが、同じ被災地でも富山県の情報は少ない傾向にあります。

能登半島地震からの復旧・復興に役立ててほしいと寄附を希望する個人や企業が増えていることから、県公式SNSなどを活用し、寄附の受付窓口の周知や被災状況の情報発信を図っていくべきと考えますが、川津知事政策局長に伺います。

**川津知事政策局長** 県では元日の地震発生直後から、県のホームページに加えまして、公式X、LINE、YouTubeなどのSNSも活用しまして、フェーズに応じた災害情報や災害に関する情報を発信してまいりました。

災害直後は、県ホームページに緊急時暫定版のトップページを設けまして、被災状況が伝わる写真の掲載ですとか、見出しやバナーを活用しまして、迅速かつ体系的、視覚的にも分かりやすいよう工夫しました。結果として、1月のホームページのアクセス数は、12月の約1.7倍ということになっております。

また、被災状況が一定程度落ち着いた2月以降は、県ホームページを通常版に戻しまして、支援を希望される県内外の方々向けに、災害義援金やふるさと納税を通じた寄附の受付、災害ボランティアバンクの情報などのページを前面に掲出しております。

また、県公式Xなどでも、今ほど委員からもありましたが、皆様の力をお貸しくださいなどの響きやすい言葉を添えて発信しております。一例を申し上げますと、1月5日の投稿で義援金の受付開始の情報を出したわけなのですが、県のXのフォロワーは、実は4.8万人なのですが、その50倍超の251万ビュー、250万人以上の方に見ていただきまして、リポスト、再投稿の件数も1.4万人というような状況になっております。

県内では依然、住宅の損傷でお困りの方も多く、インフラの復旧も途上で、なりわい支援も必要な一方、観光需要の周知、掘り起こしも必要であります。こうした状況下では、県内の復旧が進み、観光客の受入れ体制は整っていることを発信しながら、義援金等を通じた御支援を募ることが重要であるということで、議員御指摘のとおり、SNSの特性であります拡散性を生かしまして、御支援いただける方にピントを絞って発信する時期にあると考えております。

このため、今後の展開としましては、例えば、災害ボランティアの生の声で被災地の現状や必要な支援をお伝えするなどして、支援の輪がさらに広がるように、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

**山崎委員** ありがとうございます。いろいろと拡散をしていただいているようでありまして、私も拡散に加わってまいりたいと思います。

それでは、次に参ります。

輪島市の永井豪記念館に保管されていた貴重な原画やフィギュアなどが、消失せずは無傷で残っていたと聞いています。これは、建設時に施した耐火対策が功を奏したということであり、事前の対策の重要性を物語っていると思います。

富山県では、県立図書館や公文書館において富山県の大変重要な史料が保管されていますが、デジタル化は進められているもののクラウド化には至っていないと聞きました。

この際、クラウド化を進めて今どきの保管方法にしてはどうかと思います。南里経営管理部長に伺います。

**南里経営管理部長** 委員御指摘のとおり、県立図書館や公文書館の収蔵品は県民の貴重な財産でありまして、一度失われると二度と復元できないものも多いことから、これまでも史料のデジタル化を進めてきており、今回の震災を機に、改めてその重要性を確認したところでございます。

県立図書館では、平成11年度より史料的価値や希少性の高い貴重な書をデジタル化しており、現在、ホームページ上の「古絵図・貴重書ギャラリー」で約3,600点を公開しています。新年度には江戸時代の俳諧書もデジタル化することとしています。このデジタルデータは、バックアップデータを複数か所で保存するなど、その管理には十分配慮した上で、広く閲覧、活用いただける形を取っています。

また、公文書館ですけれども、歴史的に貴重な史料については、その保存、活用を図るため、令和4年度に、クラウド上に保存した画像データを公開します「富山県公文書館デジタルアーカイブ」を構築し、今年度末で約180点が閲覧可能となります。また、史料を撮影したマイクロフィルムも保管していますが、この中には原史料が当主交代や土蔵の取壊しなどで行方不明となっている事例もあることから、新年度から経年劣化が進むマイクロフィルムのデジタル化も進めることとしています。

今後とも県民の貴重な財産を後世に引き継いでいくために、収蔵史料を計画的にデジタル化し、適切に保管してまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。

上市のまちなかの地図を探したところ、ちゃんとデジタルで保管されていて、これを活用していろいろ動いたという経験があります。本当に大事な財産でありますので、何とぞよろしく願いをいたします。

次に、地震及び豪雨災害の復旧工事について伺います。

昨年夏の令和5年度梅雨前線豪雨の災害復旧工事が順次進められています。災害復旧事業の期間は3年と決められていることから、工事が期間内に終了できるように、県土木部においても、地元建設業者においても、努力をしていただいているところであります。皆さんの取組に心から敬意を表したいと思えます。

そのさなかに今回の能登半島地震が発生しました。その被害は広範囲で大きな爪痕を残していること、また、雪解けを待つ山間部の被害を調査しないと復旧工事の全体像はつかめませんし、富山県の建設業者さんが能登の復旧工事に応援に行っているということもあります。

今後、復旧工事のスケジュールがさらにタイトになることが想定されますが、どのように優先順位をつけて工事を完成させるのか、市井土木部長に伺います。

**市井土木部長** 昨年6月から7月の豪雨では、県の公共土木施設の146か所が被災し、さらに今回の地震でも112か所が被災しております。双方合わせて同一年度に200を超える被災箇所の復旧となることから、これらの工事を円滑に進めるためには入念な進捗管理が必

要となっております。

このうち、豪雨災害の復旧工事につきましては、2月末時点で、全146か所のうち白岩川の護岸復旧工事など全体の約7割となる97か所が発注済みとなっております。さらに今年度末までには29か所の発注を見込んでおり、発注率は約9割弱となる予定でございます。

また、残る20か所につきましても、国等の関係機関との調整状況や隣接工事の進捗状況を踏まえ、新年度、順次発注していくこととしております。

今後、新年度に向け、現在査定中の地震災害の復旧工事が本格化していくことから、豪雨災害の復旧工事のスケジュールに遅れが生じないように、これまで以上に関係団体と連携を密にして、地域ごとの受注環境を把握し、工事の規模や施工時期、工期を設定するなど、きめ細やかな発注管理に努めてまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。

豪雨災害にも地震災害にもどっちが優先ということは実際にはないのだと思いますが、現場でございますので、どこから手をつけていくかということは、実際には判断をしていかなければならない、そういう難しい局面があらうかと思いますが、何とぞよろしく願いをしたいと思っております。

今回の豪雨災害と震災の復旧工事等によりまして、平時でも不足していた骨材不足が深刻となっていると聞いています。もともと早月川水系の砂利が不足気味でしたが、現状では神通川水系、庄川水系においても需給が逼迫していると聞いています。

しかし、災害復旧を遅らせるわけにはいかないなので、供給量を減らさないよう、まずは土木部として県内の砂利の生産量を把握し、

枯渇傾向にある資材供給の全体像を管理する必要があると思います。その上で骨材の生産量を少しでも安定化させるために、河川砂利の採取基準を緩和するとともに、土木部において県内での砂利採取量を調整し、不足を生じさせないように努めるべきと考えますが、市井土木部長に伺います。

**市井土木部長** 県では、砂利採取について、これまで土石採取の関係団体と年2回意見交換を行っております。この中で、骨材となる砂利の需給状況についても情報交換を行っております。

このうち河川における砂利採取につきましては、採取業者からの申請に対し、河川の維持管理上支障がなく、計画河床より上に堆積した土砂に限り、採取を認めております。採取基準の緩和、例えば計画河床よりも川底をさらに掘り上げることにつきましては、河床が低下することによる護岸や橋梁の損傷、海岸侵食の進行も想定されることから難しく、全国的には山砕石への転換が進んでいるところでございます。

このことにつきましては、団体にもお伝えしており、団体からは、今後、山砕石の採取を検討したいと思っているが、砕石としての品質や保安林等の課題がある、ということをお伺いしているところでございます。

こうした中、県におきましては、少しでも円滑な供給を図りたいとの団体からの御要望を受け、砂利採取申請手続について順次見直しを行っております。

令和4年度には、申請が連続する場合、現地での採取作業の隙間が極力少なくなるよう、最初の申請による埋め戻しがおおむね完了した時点で次の申請を認めることといたしました。今年度は、公共

残土置場の土砂を利用する場合、県内全ての置場から選んで利用できるようにいたしました。

今後とも引き続き、団体との意見交換等を通じ、骨材の需給動向を把握し、骨材不足が生じないように努めてまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。

安宅さんの「シン・ニホン」では、コンクリートをやめて大きな岩とかで護岸をするとか、今後新しい工法を考えていかねばならないということをおられます。それはそれですばらしいことではありますが、今のコンクリートに代わる物というのは、そう簡単には見つからない。現実的に今のコンクリートに頼っていくしかないのだろうと思います。

震災復旧でも、河川の復旧についても、砂利はたくさん使います。これがないということになりますと、当然その資材単価もどんどん上がってまいりますし、工事のボリュームそのものを考えなければならぬ事態にもなってこようかと思えます。ぜひとも柔軟に対応いただきまして、枯渇することがないように管理をしていただければと思う次第であります。

続きまして、災害復旧の影響もありまして建設資材価格が高騰しているということについてであります。今後さらに拍車がかかると考えられます。

この物価高騰に県発注工事の設計単価が追いつかず、実勢価格とのギャップから、一部ではありますが、不落が発生していると聞きます。急がれる復旧工事に遅れを来さないためにも、設計価格を柔軟に見直すべきと考えます。特に舗装用アスファルトの単価が上がっていないと聞いています。市井土木部長に伺います。



**市井土木部長** 工事発注の際に用いる資材単価につきましては、実際に建設企業がメーカーや流通業者と取り交わす標準的な取引数量における取引価格を調査し、その結果を踏まえて定めております。

このうち、委員御指摘の舗装用アスファルト合材につきましては、本年1月の建設関係団体と土木部との意見交換の場におきまして、団体から、アスファルト合材の単価が上がらないのは、県が価格調査の対象としている企業とプラントとの間で取り交わされる標準的な取引数量と、県発注工事において使用されているアスファルト合材の一般的な使用量、この2つの量の間乖離があることによるのではないかと、との御指摘を頂いたところでございます。

この御指摘を受け、その後、県発注のアスファルト合材を使用する工事における合材の使用量を改めて確認したところ、価格調査の対象となる工事よりも比較的規模の小さな、取扱量が200トン以下の工事が大半でございました。このため、本県の取引実態に即した価格調査が実施できないか、現在調整を進めているところでございます。

引き続き、工事の発注に当たりましては、建設資材の需給や価格の動向を注視するとともに、価格調査を適正に実施し、最新の実勢価格を反映いたします。また、契約後におきましても受注者と協議の上、スライド条項を適用するなど、その後の状況も踏まえた変更を行い、適切な工事価格が設定できるよう、改善に努めてまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。

いろいろと努力をしていただいているということが分かりました。実際に調査を先にしなければならないので、その調査期間がどう

してありますから、実勢価格との差というのは出てきやすいのだと思います。入札時点での単価に開きがあった場合には、そういった取決めもあるかもしれませんが、現実には工事が進むように柔軟に対応をしていただきたいと、お願いを申し上げる次第であります。

我が会派の永森議員の代表質問にもありましたが、昨年6月、7月の豪雨において線状降水帯が発生し、ダム水位が急激に上昇したため、ダムの緊急放流が行われました。

現在の法律や基準では、線状降水帯のような急激な増水が想定されていないため、本来であれば今後、線状降水帯等の頻発を想定して法律や基準を変えていくことが急務だと考えています。しかし、豪雨災害は、法や基準の改正を待ってはくれません。ネット上では今年も酷暑が予想されるとの情報も出ています。この夏もまた線状降水帯が発生しないとは言い切れませんし、むしろ今年もやってくる前提で準備する必要があります。

今後、線状降水帯による豪雨が予想される際に、どのようにダム操作や情報提供を行うのか、昨年の経験を基に新たな対応を検討し実施すべきと思いますが、市井土木部長に伺います。

**市井土木部長** 県が設置した、ダム等に関する情報提供のあり方検討会では、委員からの御意見を踏まえ、年度末に開催予定の第3回の検討会で今後の方策案を取りまとめ、可能な方策から順次実施することとしております。

このうち、情報伝達訓練につきましては、白岩川ダム管理事務所で、昨年10月に上市町、11月に立山町と、新たなツールを活用した訓練を先行実施しております。異常洪水時防災操作、いわゆる緊急

放流の各段階を想定し、本庁からの承認を受けたダム管理事務所の職員が、まず町担当者へメールでの予告、その上で町長へのホットライン、さらに検討会の委員からの御指摘を踏まえチャットでも町長や担当者に通知を行ったところでございます。

また、監視カメラにつきましては、白岩川と和田川において、次期出水期までにダム下流に1基ずつ増設し、公開できるよう準備を進めております。

一方、ダム操作につきましては、昨年、白岩川ダムと和田川ダムで線状降水帯等による降雨が予測に基づく事前放流に至らなかったことを踏まえ、両ダムにおいて洪水の予測される出水期の期間中、利水者の御協力の下、利水上可能な範囲でダムの水位をあらかじめ低下させ、治水容量を確保する暫定運用が試行できないか、現在協議を行っているところでございます。

県といたしましては、次期出水期に向け、市町村等関係機関の協力を得て、迅速かつ有効な情報提供に努め、ダムを含む河川管理者としての務めを果たしてまいります。

**山崎委員** 現行法と基準の下で、今、県が何をできるのかということで大変努力をしていただいていることに、心から感謝を申し上げたいと思いますが、また一緒に、早く法律を変えていただく、基準を変えていただくことによって、この予想以上の増水に対応していけるように、共に取り組んでいければと思う次第であります。ありがとうございました。

続きまして、県立高校の再編について3問伺いたいと思います。

県立高校再編は、人口減少により生徒の数が減ったことに端を発していると思いますが、人口減少だけでなく、教育の質、まちづく

りの観点も勘案すべき大切なポイントだと認識しています。

人口減少とともに働き方改革やD X、感染症対策や戦争の勃発など、あらゆる社会情勢も大きく変化しており、生徒を含めた若者が描く理想像や社会像も変化してきていると考えます。

その中で課題となっているいじめなどは、これまでも存在していたものの、多様化を認める社会へと今まさに変化している中で現れてきている社会のひずみなのだと個人的には理解をしています。

これまでの画一的な価値観による知識偏重社会から、個々の個性を尊重し伸ばすこと、真の人間力につながる自主性や経験、体験の重視などへの変化をしながら、社会情勢の変化を捉えた生徒を主役とした、生徒に選ばれる学科、コースの再編、教育の質の向上が必要と考えます。荻布教育長に伺います。

**荻布教育長** 県教育委員会では、S o c i e t y 5.0の到来など社会が大きく変化する中での県立高校の在り方について、生徒や保護者などへのアンケートを行い、総合教育会議においても議論を深めた上で、昨年5月に報告書を取りまとめました。

その中では、生徒育成の目指す姿として、未来を切り拓いていくための確かな資質能力と意欲の育成、そして主体的に課題を発見し解決する力や他者と協働する力の育成、さらに自分と他者を尊重し、多様な価値観を認め合う態度の育成の3点を挙げております。

この報告書を踏まえ、県立高校教育振興検討会議において、高校教育の充実に向けて議論を重ねており、先般、今年度末に取りまとめられる基本的な方針の素案が示されたところです。その素案では、生徒が学びたい、学んでよかったと思える魅力ある高校づくりを実現するための目指す姿として、学びの質の向上、生徒の幅広い選択

肢の確保、社会のニーズを踏まえた教育体制の整備の3点が示されております。

また、学科、コースの見直しに関する今後の方向性として、例えば普通系学科では、「データサイエンスやグローバル化に対応するため、英会話力を高め、探究活動に取り組む」学科の新設、工業科では、「工業デザインや防災、社会基盤維持などについて学ぶことができる」コースの新設などが示されております。

新年度は、この提言を基に総合教育会議でさらに議論を深めていただき、会議での御意見も踏まえながら、引き続き生徒に選ばれる県立高校の魅力ある教育環境を進めてまいりたいと考えております。

**山崎委員** ありがとうございます。

個人的には、地域の特徴を生かした学科なども検討していただくと大変いいんじゃないかなと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

市町村内に県立高校があるか否かによって、まちづくりの在り方も大きく変わってきます。さきの再編統合では、泊高校や南砺福光高校が対象となりました。この2つの事例では、地域の活力に大変大きなインパクトを与えたことは紛れもない事実であります。

先日、富山県成長戦略会議委員である藻谷浩介さんが、テレビ番組で高校再編について次のような意見を述べておられたので、紹介します。「学校を減らすのは間違っている。地域において学校は最後まで残したほうがいい。これが世界でのグローバルスタンダードでもある。学校を減らすことは、子供にとっての将来性がないという雰囲気地域をつくってしまう。どんなに減っても子供に関する予算は削らないという意地を示すことがとても重要。大人数教育は

昭和の遺産。少人数のほうが教育の質は高まる。突き詰めて一つのユニークなことをやる探究教育をしっかりとやっている人のほうが優秀な社員になる。世の中のニーズは少人数教育へ向かっている。少人数教育ができるようになったということがチャンスだ。適正規模、適正配置は大都市至上主義を容認しかねない。何でも集中して大きいほうが適正な規模という考え方から脱却し、人口が少なくてもきちんとやったほうが豊かになるということに早く気づくべきである」とおっしゃっておられました。

高校再編におけるまちづくりの視点をどのように認識しておられるのか、首長さん方の意見も聞いておられるのだと思いますが、新田知事に伺います。

**新田知事** 第2期教育大綱では、基本理念を「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成」としています。これは実は、第1期から変わらぬ基本理念です。ここら辺はぶれないものが必要だと思っています。

そして、その基本理念を達成するために9つの基本方針を挙げています。この9つの中には、「学校、家庭、地域で取り組む子供の成長支援」、「ふるさとを学び楽しむ環境づくり」、あるいは「教育を通じた『ふるさと富山』の創生」とあり、本当に教育にとっての地域、ふるさとを考えるということの重要性が表れていると思います。

こうしたことから県立高校では、地域の多様な機関と連携をして、地域資源を生かした課題解決型の学習に取り組んでおりまして、生徒が自らの可能性を発揮し、未来を切り拓いていく力を育む活動を行っています。

具体的には、委員の御地元の上市高校では、県の薬用植物指導センターの指導を受け、漢方薬に使われる薬草ミシマサイコの栽培、乾パンに地元特産のショウガを練り込んだ「上高パン」の制作などを行っており、その他の高校においても、地域と連携した課題解決型学習や、地域と協働したボランティア活動の取組、地域の小中学生や社会人などと共に教え学ぶ活動などを行っています。このように、地域資源を生かして高校教育に広がりや深みを付加することはとても大切なことだと思っています。

私は、高校は本来的に教育、人づくりのためにあるものであり、今後の県立高校の在り方の検討に当たっては、まずは高校生にとってどういう教育環境が望ましいのかなど、「こどもまんなか」の視点に立って、高校教育の充実の観点を最も重視すべきではないかと考えております。

**山崎委員** ありがとうございます。

高校生が希望を持てるということは非常に大事なことであると思っています。自分の住んでいるまちに誇りを持つ、このことを外して物事は考えられないだろうと思いますので、ぜひとも、地域の高校という視点もまちづくりに関係するんだということも、御認識いただきたいと思います。

自民党議員会では、県立高校再編に当たって地域協議会の設置を求めています。令和6年度当初予算には当該協議会の経費は盛り込まれていません。地域に大きなインパクトがあるからこそ、丁寧に各地で生の声を聞き、反映させるべきだと考えます。具体的にどのような方法で地域の声を反映させようとされているのか、新田知事に伺います。

**新田知事** 県立高校の再編については、県立高校教育振興検討会議において、有識者、教育関係者、市町村、PTAなど幅広い見識を持った方々により検討されています。また、市町村長や市町村教育長との意見交換会や、高岡と富山における県立高校教育振興フォーラムを行いました。これらで様々な意見をいただいています。そして、先月の検討会議や総合教育会議にもこれらでの発言内容が報告され、検討がさらに進められています。

私としては、今年度中に取りまとめられる検討会議の提言を参考に、新年度の総合教育会議において、地域の代表の方々にもぜひ出席いただき、御意見を伺いながら、県立高校の在り方に関する基本方針などについて丁寧に議論を深めていきたいと考えています。

具体的にとのことですが、先ほども申しあげましたように、現在、多くの高校が地域と連携した探究活動に取り組んでいる中、子供たちによりよい教育の場を提供するために地域はどのようなことができるのかとか、このようなことも伺っていききたいと思います。また、今後少子化が急速に進む中で、県全体の高校教育はどうあるべきかという課題を、地域のお立場からもお聞きをしたいと考えております。

そして、生徒や社会のニーズなどを踏まえた観点での教育体制の整備も必要であり、保護者や産業界の代表の方にも総合教育会議に御出席いただき、幅広く意見を伺いたいと考えています。

地域の皆さんからこうやって御意見を伺う場があることは大変に意義深いことと考えております。教育委員会には、新年度も意見交換会を学区ごとや、あるいは希望のある地域で複数回開催し、いただいた御意見を総合教育会議において報告してもらおう予定にしてお



ります。

地域の皆様の声を丁寧にお聞きしながら、高校生にとって望ましい教育環境とは何か、それをしっかりと掘り下げていきたいと考えております。

**山崎委員** ありがとうございます。

いろいろな会議が行われる際には、必ず予算づけが行われましてその場がつくられるわけですけれども、そういうことで丁寧な意見が拾ってくるのだと思いますが、今回は盛り込まれておりません。これは盛り込まれることはないのでしょうか。

**新田知事** 総合教育会議は、かなりの回数開催することにしておりますが、その予算は盛り込んでおり、地域の声を伺うというのはその中で予算も見込んでおります。

**山崎委員** ありがとうございます。

総合教育会議のメンバーだけだとちょっと幅が狭いと思いますので、ぜひとも枠を広げていただきたい、丁寧に聞いていただきたいと思います。これはお願いであります。

続きまして、公共交通の再編について伺います。

城端線・氷見線のあいの風とやま鉄道への移管が決まり、県西部の再編は大きな目鼻がついたところですが、今後、県東部の再編に向けて具体的に検討が進められていくものと考えます。

地域公共交通の要は、個人が行きたいときに行きたいところへ行けることだと思います。そういう意味では、鉄道路線は幹になりますが、一番大切なところは、ラストワンマイルや、自宅からスーパーや病院などへの生活拠点へなるべく不便を感じずに行けるかどうかだと思います。これによって豊かさや幸せが感じられ、まさにウ

ェルビーイングにつながるのだと思います。

高校生への出前事業では、公共交通の増便要望が多く、また、単位を取るためにボランティアに出かけたいが、現地に行く交通手段がなく断念することもあると聞きます。

県東部における公共交通の再編に向けて、今後どのように展開していくのか、具体的な検討に向け、議論の方向性を示すべきと考えますが、田中交通政策局長に伺います。

**田中交通政策局長** 先月取りまとめました富山県地域交通戦略では、本県の地域交通ネットワークの目指すべき姿として、骨格となる鉄軌道を中心としたネットワークを実現することを掲げております。また、ポイントとして、鉄軌道サービスを強化するため、自治体の積極的な関与や、駅を中心としたまちづくりを進める市町村との連携というのもお示しいたしました。

また、関係者の役割分担として、地域交通サービスはその地域の活力、魅力に直結する公共サービスであり、自らの地域をよりよくするため必要なサービスの確保・向上についての自治体、県民の役割を、これまでは事業者への側面支援ということでしたが、自らの地域に対する投資、参画へと、かじを切ることといたしました。

特に自治体の役割として、交通事業者の経営の範囲を超えるものの、その地域が必要と考えるサービスレベルの確保・向上については、地域の当事者として自らの投資により実現することもお示しました。

この目指すべき姿や役割分担をはじめとした戦略の内容については、取りまとめ後速やかに、全ての市町村等で構成します交通ワンチーム部会を開催いたしまして、丁寧に説明を行いました。

また、委員からもお話ありましたが、この鉄道の幹につながるラストワンマイルということで、そこの交通の支援をはじめ、新年度予算の内容につきましても、説明を行ったところであります。

今後、市町村においては、県の戦略などを踏まえて投資、参画の議論が進むものと考えており、相談がありました際には、県としても適切に丁寧に対応してまいります。

**山崎委員** ありがとうございます。

行政と、地域と、一緒になってということだと思います。また、共に切磋琢磨していきたいと思います。

以上で終わります。

**永森委員長** 山崎委員の質疑は以上で終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、3月13日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時13分散会